

投票所の場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 39 条の規定により、令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における投票所を次のとおり定める。

令和 7 年 7 月 3 日

舟橋村選挙管理委員会
委員長 林 清輝



投票区名	投票所の場所
舟橋村投票区	舟橋村海老江 1 4 7 舟橋会館大ホール